

日教弘指定宿泊施設の利用について

これは、日教弘会員(岩手支部)のうち、共済事業で取扱っている教弘保険に加入している「ユース・ミドル会員」又は「シニア会員」とそのご家族が利用いただける福祉事業の一つです。

「日教弘指定宿泊施設」にご宿泊の際に、事前申請いただくと、宿泊施設利用券が発行され、下記の特典(宿泊施設利用補助)が受けられます。なお、日教弘クラブオフにも宿泊優待の特典がありますが併用は出来ません。また、旅行会社等で代金を支払う場合などもご利用いただけません。(現地精算のみ)

I 利用可能回数

会員本人・・・年度内4泊分まで申請可能

会員ご家族(配偶者、親、子、または同居の家族)・・・年度内延べ4泊分まで申請可能(例 家族2名×2泊)

II 宿泊施設利用券による補助額

★本県指定宿泊施設<券面額 会員3,000円 ご家族1,500円>

※ただし、宿泊費が発生しないご家族は対象外となりますので、あらかじめ当該施設と確認願います。

岩手県内指定宿泊施設 (R7.3.7現在)

- ホテルニューカリーナ(019-625-2222) ●盛岡グランドホテルアネックス(019-625-5111)
- ホテル志戸平(0198-25-2011) ●八幡平ハイツ(0195-78-2121)
- ANA クラウンプラザリゾート安比高原、ANA ホリディ・インリゾート安比高原(0120-513-085)
- 東横 INN・・・盛岡駅前(019-625-1045)、盛岡駅南口駅前(019-604-1045)
- 北上駅新幹線口(0197-62-1045)、一ノ関駅前(0191-31-1045)
- 休暇村陸中宮古(0193-62-9911) ●サンセール盛岡<シニア会員限定>(019-651-3322)
- ホテルルートイン奥州 (TEL[IP] 050-5847-7710 TEL 0197-51-7101)
- 新●ホテル森の風鶯宿(0120-489-166) 新●旅染屋山いち(繋)(019-689-2704)

★県外指定宿泊施設<券面額 会員2,000円 ご家族1,000円> ※別ページ参照

Q 指定宿泊施設利用補助など日教弘岩手支部の福祉事業を利用できる会員とは?

A 日教弘の共済事業(提携保険事業)で扱っている教職員専用開発された教弘保険に加入している岩手県在住の会員の方になります。 ※ユース教弘保険又は新教弘保険10口以上(S型は5口以上)、65歳以上はK型2口以上(なお、会員証に付帯している日教弘クラブオフ利用証による福利厚生サービスは全ての会員が利用できます)

III 申請の仕方

(1) ご本人が希望の指定宿泊施設へ直接ご予約をしてください。

※インターネット予約する場合は、決済方法により利用券が使用できないこともありますので、事前に、宿泊先にご確認ください。

(2) (公財)日本教育公務員弘済会岩手支部のホームページの中の**WEB申請フォーム**から申請するか、事務局へ**電話**(019-624-1508)、または右の**申請書でFAX**(019-623-2257)により、必ず申請締切前までに、ご申請ください。必要事項は全て記入、お知らせ願います。

※申請書はホームページにも掲載しています。

(3) 宿泊施設利用券を発行し、ご自宅又はご勤務先へ送付いたします。



WEB申請QRコード



IV 精算について

(1) 宿泊当日、必ず宿泊施設利用券を持参し、チェックインの際にフロントに提出願います。

(2) 精算時には、券面額を差し引いた金額をお支払いください。

重要!

申請締切は、WEB申請、電話、FAXいずれの方法でも、
宿泊予定日の一週間前までの平日業務時間内(～16:45)となります。
それ以降はご申請には対応できかねますのでご了承ください。

(例)宿泊日〇月16日(金)→申請締切〇月9日(金)16:45

宿泊日〇月18日(日)→申請締切〇月9日(金)16:45

なお、土日祝日、(当支部)夏季休業中・年末年始休業中は、受付・発行業務等が一切停止となりますので、あらかじめ余裕をもってご申請願います。

V その他

もし、ご宿泊をキャンセルされた場合には、宿泊施設利用券は当支部事務局へご返却ください。
ご返却のない場合は、年度内利用回数にカウントとなりますのでご了承ください。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会岩手支部長 宛
〒020-0021 岩手県盛岡市中央通 3-3-1
FAX 019-623-2257

(申請年月日) 令和 年 月 日

指定宿泊施設利用補助申請書

私は、公益財団法人 日本教育公務員弘済会岩手支部の福祉事業会員規定に該当しますので、下記の通り、申請します。

■申請内容について以下の項目に、○印をつけ必要事項を記入ください。

申請者氏名 (会員ご本人)	フリガナ	◆生年月日 西暦 年 月 日
ご勤務先		
宿泊日	令和 年 月 日から	泊
宿泊施設		
利用者	※○印をつけ、ご家族利用の場合は、必ず氏名・フリガナをご記入ください。 ① 本人 フリガナ ② 家族 []	計 人

■発行について以下の項目に、○印をつけ必要事項を記入ください。

利用券送付先	① 登録先住所 又は ② 勤務先 [名称]
ご連絡先 電話番号	[- -]

◎ 個人情報の取扱いについて

個人情報保護法施行にあたり、公益財団法人日本教育公務員弘済会岩手支部（以下当会という）は、会員の方々の個人情報を以下のとおりの取扱いをさせていただきます。

- 当会は、適正に取得した個人情報を当会の目的事業（奨学・研究助成・福祉・教育文化・共済）の運営のために利用します。
- 当会は、上記のうち、共済事業等に感ずる個人情報を提携会社・団体と共同して利用し、委託会社・団体に提供することがあります。
※当会は法令に定める場合を除き、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく、第三者には提供しません。
- 当会の個人情報の取扱いについてのお問い合わせ等は、当会事務局へお願いいたします。

◎ 注意事項

- 申請は宿泊予定日の1週間前までに(受付は平日のみ)事務局へご申請ください。1週間で切りますと発行できなくなります。
- 土日祝日並びに年末年始とお盆期間は発行業務を停止していますので、余裕をもってご申請ください。
- 宿泊施設のご予約が確定してからご申請ください。
- 年度内のご利用回数（ご本人利用4泊・ご家族利用延べ4泊）を超えないようにご申請ください。

(例)宿泊日 ○月16日(金)
→申請締切○月9日(金) 16:45
宿泊日 △月18日(日)
→申請締切△月9日(金) 16:45

○ 弘済会使用欄

会員状況	
発送	
備考	

確認	受付